



生野のために！
ありったけの
チカラで

顔が見えるまちづくりですべてのひとに出番と居場所を！！

2023年 vol.60

大阪市議員

たけ ケアマネジャー・社会福祉士
武なおき 市政報告

武なおきプロフィール 1972年(昭和47年)12月26日生。同志社大学大学院社会福祉学専攻博士課程(前期)修了。生野区社会福祉協議会でソーシャルワーカーとして7年間、多くの課題と向き合う。29歳で2児のシングルファザーに。36歳で再婚。3人目の子育てと義母の介護真っ最中。当事者だからこそ気付けることがあります。「声にならない声」を届けたいと挑んだ選挙は2度落選。落選の度に応援してくださる人が増え心が震えました。現在4期目。一期一会をつなげます。

武直樹市民協働事務所
mail: take@take-naoki.com
〒544-0015 大阪市生野区巽南1-2-3
☎06-6753-6714

5月 6月議会報告

5.18 - 6.9

会派メンバーの役職が決定しました！

5.19
本会議

5月19日の本会議で会派メンバーの主要役職が決定しました。
議長は片山一歩議員(維新)、副議長は土岐恭生議員(公明)。
議会で話し合う内容は非常に幅広く複雑なため、全ての案件を83人全員が集まる本会議で十分に審査するには時間がかかります。そのため議会で専門分野ごとに分かれて案件を審査していきます。

太田 勝己 教育子ども委員会 / 2025大阪・関西万博推進特別委員会
武 直樹 民生保健委員会 / 大都市・税財政制度特別委員会
松崎 孔 財政総務委員会 / 公営・準公営決算特別委員会
田中 ひろき 都市経済委員会 / 環境対策特別委員会

詳しい
役員委員表はコチラ



議会質疑はライブ視聴、録画視聴ができます

大阪市会 中継 検索



4人で会派を結成

7月議会報告

7.6 - 7.7

7月議会では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け続けている市民の皆さんの暮らしを支える事業が決定しました。

プレミアム付商品券事業

1口10,000円の購入額で**13,000円のお買い物ができる商品券**が販売予定です。(お一人4口まで)

最大12,000円
お得に！

利用期間：令和5年12月中旬から令和6年5月31日まで(予定)

※販売方法などの詳細については、決定次第大阪市ホームページにてお知らせされます。

上下水道の減額による市民生活の支援

減額内容：水道料金 1か月あたり基本料金 935円(税込)
下水道使用料 1か月あたり基本額 605円(税込)

3ヶ月間
基本使用料が0円

減額措置期間：3か月間(令和5年10月検針分から令和5年12月検針分まで)

※今回の減額措置について、申込手続は**不要**です。

減額前の額から基本料金等を差し引いた額で請求されます。



ありったけの
チカラで
生野のために！

2023年 vol.61 市政報告
たけ 大阪市議員
武なおき
ケアマネジャー・社会福祉士



武なおきプロフィール 1972年(昭和47年)12月26日生。同志社大学大学院社会福祉学専攻博士課程(前期)修了。生野区社会福祉協議会でソーシャルワーカーとして7年間、多くの課題と向き合う。29歳で2児のシングルファザーに。36歳で再婚。3人目の子育てと義母の介護真っ最中。当事者だからこそ気付けることがあります。「声にならない声」を届けたいと挑んだ選挙は2度落選。落選の度に応援してくださる人が増え心が震えました。現在4期目。一期一会をつなげます。

2023年4月9日 皆さんから6,742票をいただき、4期目の当選をさせていただきました。4月30日から新任スタートさせていただきましたもうすぐ4ヶ月です。「議員の見える化」「対話による政策づくり」にこだわり、引き続き地道に活動しています。



顔が見えるまちづくりですべてのひとに出番と居場所を！！

問い合わせ先 武直樹市民協働事務所 mail: take@take-naoki.com 〒544-0015 大阪市生野区巽南1-2-3 ☎06-6753-6714

大阪市議員定数削減条例案が可決

定数減
81→70(大阪市)
4→3(生野区)

6.9
本会議

6月9日大阪市会本会議最終日。議員定数を81から11削減し70とする条例改正案が最終日9日に大阪維新の会、公明党、自民党の3会派で共同提案され、その日に賛成多数で可決しました。反対したのは、81人議員中、無所属の武直樹と共産党議員2人の3人だけでした。(無所属1人退席)

武直樹は、無所属で「小さい声、届きにくい声、声なき声など多様な声を届けるのが議員の役割である」と日々活動してきました。また、大阪市議会には、他の政令市と比較して24区中2人区3人区が19区になる特有の課題があり、少数意見がますます届きにくい選挙区になります。議員定数削減を行うのであれば、都市内分権や、住民自治拡充の議論とセットで行う必要があると考えています。以上の考えから反対討論しました。

一方で、「議員が何をしているのか分からない」というお声は、武直樹も一番いただくお声です。「何をしているか分からないので、いてもいなくても同じで、無駄である」と考える市民が多数であることも事実です。まちづくりのプロセスと一緒に歩くと、この部分は理解していただけることが多いのですが、議員をどのように使っているのか分かりにくいのです。地方議員は、住民自治拡充においては大きな役割が果たせることを確信していますので残念です。

武直樹ができることで、最善を尽くしていきます。引き続きのご指導、ご支援よろしく申し上げます。

※反対討論全文は裏面



6.9反対討論

反対討論全文

私は、議員提出議案第15号大阪市会議員定数及び各選挙区選出数に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、政党に所属しない無所属の議員、武直樹として反対の立場から討論をいたします。

私が反対する理由は、市民生活に直接関わる基礎自治体である大阪市において、小さい声、声なき声、届きにくい声など、多様な声がますます届きにくくなるからです。そして、大きな執行権を持つ市長の行政運営を住民の立場からチェックする機能が弱くなるからです。

まちには多様な人が住んでいます。私は無所属ですが、無所属だからこそ武直樹に届けていただけている声もたくさんあることを実感しています。相談は、他区からも寄せられますし、立場が違う議員には相談しにくいとお声もよく聞きます。

生野区の人口は現在、約13万人で4人の議員がいます。毎日、毎日新しい相談の声が届きます。現在でも、生野区民の多様な声を届けるには議員数が少なすぎると実感します。

ひとつひとつの市民相談から制度やサービスの矛盾点や課題がみえてきます。その矛盾点や課題を修正したり、改善したりするために声を届けるのが我々市議員の役割の一つであります。

議員が少なくなれば、必然的に声を届けられる議員の数が減るわけですから、現在より、多様な声がとどかなくなり、行政運営を住民の立場からチェックする機能が弱くなることは明らかです。

議会においては、維新さん、自民さん、公明さん、共産さんそれぞれの様々な角度からの指摘や提案は、私1人では気づけなかったことに気づかされます。多様な意見があることはとても大事なことを実感しています。皆さんもその点は、一定は理解していただけるのではないのでしょうか？

多様な声をとどけるためには、多様な選択肢があつてこそです。議員定数が減ることによってその選択肢もなくなってしまいます。

政令市の議員の数は、議員1人あたりの人口数をみれば、もともと少ないですが、大阪市には、他の政令市と比較して特有の課題があります。それは、2人区と3人区の選挙区が圧倒的に多いという点です

政令市は行政区ごとで選挙を行うことが法律で定められ、20政令市の選挙区は総数で175区ありますが、そのうち定数が4人以上の選挙区が146区あります。

13の政令市には2人区3人区はありません。残り7つの政令市で2人区3人区が、現在29区ありますが、そのうちの15区が大阪市です。今回の条例改正案では、2人区が9区、3人区が10区となり、24区中2人区3人区が19区となります。つまり、少数意見がますます、届きにくい選挙区となってしまいます。

住民に身近な基礎自治体では、多様な民意を反映させるためには、選挙区ごとにより多くの議員が選ばれるべきだと考えますが、24行政区のままで議員数を削減し続ければ、ますます声が届きにくい状況になります。

こうした課題を解決するためには、府議会のように選挙区の合区ができたらよいのですが、法律上できません。多様な声を届けるために、選挙区定数を増やすためには、合区をするか、議員数を増やすか、選挙区合区ができるよう法律改正するしかありません。こうした議論もあわせて行うべきです。

また、議員11人削減する効果額は、2億1576万円です。議員報酬を現在の月額77万4000円から64万5000円にすれば同じ効果が得られます。多様な声がとどかなくなり、行政運営を住民の立場からチェックする機能が弱くなるより、身を切る改革というのであれば、報酬削減を行って実現していただきたいです。

反対する2つ目の理由は、政令市大阪市の課題のひとつである住民自治拡充の議論が進んでいないにも関わらず、住民自治の手段のひとつである議員の、「定数削減」が結論ありきで進んでいるからです。

議員の民意を多様性として捉えたと、議員の定数を減らすのは多様性を減らすということですから、声が届かなくなった人たちの声をどうやって届けるかという住民自治拡充、都市内分権の議論をセットする必要があります。

つまり、議員を削減するのであれば、住民の皆さんが多様な声を届けられるような参加、参画できる手段を拡充させるべきです。24区個別で見ると、人口が維持されている区、減少が著しい区、あるいは若年層が増加している区、高齢化が進んでいる区など、その状況は区ごとに大きく異なっており、従前のままの行政サービスの提供では、各区の間で不均衡が顕著になってきます。

こうした課題を克服し、持続可能な行政運営を実施していく。そして、市民の多様な行政ニーズに応じていくために、区政会議や、地域自治区などをはじめとする住民の皆さんが行政に参加、参画できる制度や仕組みはどうあるべきか?の議論が必要です。

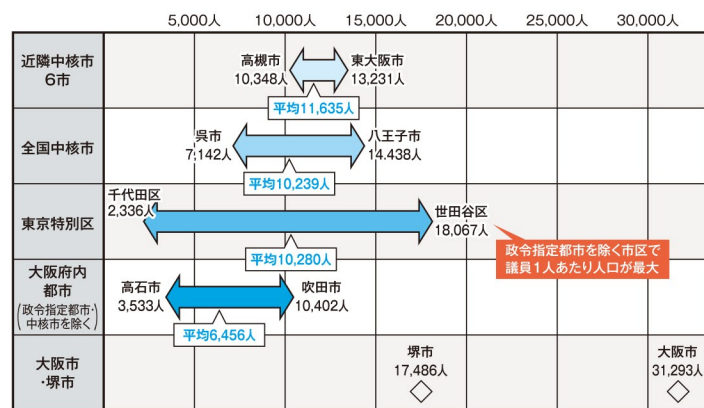
また、現在の区シティ・マネージャー制度の到達点や課題を整理した上で、総合区制度や合区も含めた行政区の在り方、ブロック化など都市内分権、住民自治の拡充についての議論が必要です。

さらに、議会側としても、住民自治の機能を強化するために、都市内分権について議論された第30次地方制度調査会で指摘されている「複数の区を単位とする行政区常任委員会設置」などの議論もすすめるべきです。

やはり、議員定数を削減するのであれば、住民の声を届ける手段、仕組み、住民の参加、参画を保障する議論をセットで行うべきです。

以上の理由から、今回の議員定数削減条例には賛成することができないことを申しあげ私からの反対討論といたします。

類似した規模・権限を有する自治体の議員1人あたり人口の状況



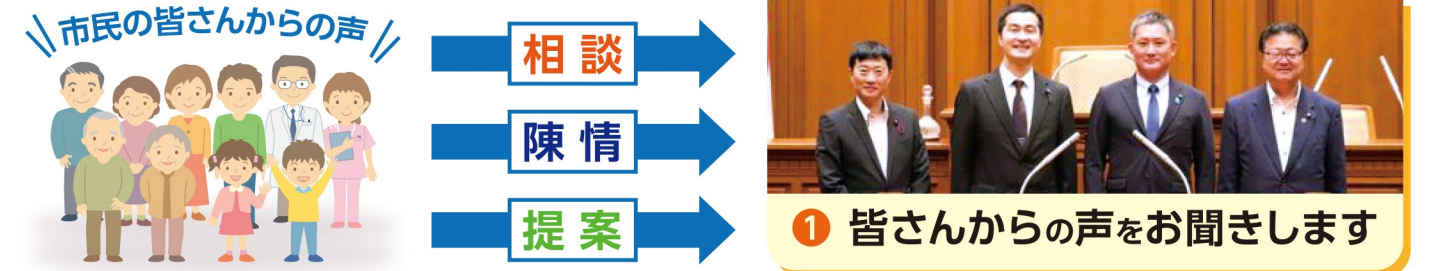
(出所)第9回大都市制度(特別区設置)協議会資料、2018年4月、より作成。

皆さんからの声はどうやって大阪市に届くの？

「議員は何をしているのかよく分からない」「議会はどんな役割をしているか分からない」という声をよく聞きます。議員は、見えてきた改善点や修正点を議会を通じて大阪市に提案し、また現状の施策で対応できない場合は、新たな取り組みを大阪市に提案します。

議会で質疑・提案するためには、それぞれの案件について十分な理解が必要になります。皆さんからのご相談から現在の施策の現状分析と課題の整理を行います。そして、今できること、できないことは何か?を明らかにしていきます。そのために、ヒアリング勉強会、実地の調査・視察などを行っているのです。

皆さんからのご相談が、今ある施策の不備や課題の改善につながるのです。ぜひお声を届けてください。



2 協議 議員団でどのように課題に取り組んでいくか協議します。

3 ヒアリング 議員や議員団として施策の現状を各局からヒアリングしていきます。

4 実地調査・視察 現場に行かないと分からないことばかりです。

5 議会で質疑・提案

議会の本会議での一般質問、代表質問、委員会質疑で議会に声を届けていきます。9月～12月は、昨年度の決算を審査する議会で事業の評価を行い予算審査につなぎます。12月には次年度の予算要望。2月・3月は次年度の予算を審査する議会を行います。大阪市会では、6つの常任委員会と決算を審査する特別委員会、特定の問題に関する審査や調査研究などを行うための特別委員会があります。83人の議員は、いずれかの専門部会(委員会)に所属します。